

東京社会福祉士会 国際委員会主催 学習会
「『滞日外国人』の基本的理解と
その支援」

入管法の改正等もあり、東京で生活する「滞日外国人」が増えています。介護現場でも様々な国の職員が働いています。しかし、生活者として外国人を支える仕組みは十分とは言い難い状況です。

そもそも「外国人」が日本に滞在するにはどのような資格が必要なのでしょうか？また、実際に地域で「外国人」を支援するために、どのような実践が行われているのでしょうか？

国際委員会では、外国人支援について学ぶために、学習会を企画しました。外国人支援に関心のある方、ぜひご参加ください。

●日 時：2019年11月8日（金） 18：30-20：30（18:15開場）

●場 所：東京社会福祉士会 7階会議室
東京都豊島区南大塚3-43-11 福祉財団ビル7階

●内 容； ①「外国人」の在留資格について
国際委員会副委員長 青柳りつ子氏（社会福祉士、行政書士）
（アオヤギ行政書士事務所 Office AOYAGI 代表）
② 地域における外国人支援の実践事例
中野区社会福祉協議会 宮島有氏

●参加費（会場費など）：当会会員 500円、非会員 1,000円

●人 数：40名（先着順）

●申込み： tacswkensyuu@tokyo-csw.org

FAX 03-5944-8467

①氏名 ② 当日連絡先 ③ 当会 会員・非会員



※定員以上のお申し込みがあり、参加ができない場合のみ連絡します。
連絡がない場合は、参加可能ですので直接会場にお越しください。